

平成24年11月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

平成24年11月27日 開会

平成24年11月27日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

平成24年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目次

○会議録 [11月27日(火)]

出席議員の番号氏名	1
欠席議員の番号氏名	1
会議に出席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 議長の選挙	4
日程第5 議案第8号から議案第13号まで一括議題 (平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について他5件)	5
追加日程第1 議案第14号 (滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同 意を求めることについて)	12
閉会	13

平成24年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成24年11月27日

開会 午後2時30分

閉会 午後2時58分

平成24年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

招集年月日 平成24年11月27日（火曜日）

招集場所 広域連合議会議場（滋賀県厚生会館4階）

会議に出席した議員（16名）

2番 獅山向洋	3番 藤井勇治
6番 宮本和宏	7番 野村昌弘
8番 正木仙治郎	9番 山仲善彰
10番 谷畑英吾	11番 西川喜代治
12番 西澤久夫	13番 泉峰一
14番 岡村明雄	15番 竹山秀雄
16番 宇野一雄	17番 伊藤定勉
18番 北川豊昭	19番 久保久良

会議に欠席した議員（2名）

1番 越直美	4番 富士谷英正
--------	----------

欠員（1名）

5番

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	橋川 涉	副広域連合長	村西 俊雄
副広域連合長	古川 源二郎	代表監査委員	内堀 喜代治
事務局長	西田 一廣	事務局次長	川北 美成
業務課長	高田 秀樹		

職務のため出席した者の職氏名

書記	一丸 裕介	書記	井口 明洋
----	-------	----	-------

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議長の選挙
- 第5 議案第8号から議案第13号
(平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について他5件)

追加日程

- 第1 議案第14号
(滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同
意を求めることについて)

会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議長の選挙
- 日程第5 議案第8号から議案第13号
(平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について他5件)

- 追加日程第1 議案第14号
(滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同
意を求めることについて)

議事の経過

開会 午後 2 時 3 0 分

(開会 開議)

○副議長（伊藤定勉君） ただいまから、平成 2 4 年 1 1 月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は、1 6 名、欠席議員は 2 名。

欠席議員は、越直美議員、富士谷英正議員であります。

次に、本日の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、お手元に配付いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第 1)

○副議長（伊藤定勉君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 5 条第 2 項の規定により、指定いたします。

正木仙治郎議員は、8 番に指定いたします。

山仲善彰議員は、9 番に指定いたします。

谷畑英吾議員は、1 0 番に指定いたします。

竹山秀雄議員は、1 5 番に指定いたします。

久保久良議員は、1 9 番に指定いたします。

(日程第 2)

○副議長（伊藤定勉君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 7 条の規定により、8 番、正木仙治郎議員、1 0 番、谷畑英吾議員を指名いたします。

(日程第 3)

○副議長（伊藤定勉君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

定例会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（伊藤定勉君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

(日程第 4)

○副議長（伊藤定勉君） 日程第 4、これより議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（伊藤定勉君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（伊藤定勉君） 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長に、藤井勇治議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました、藤井勇治議員を滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（伊藤定勉君） 異議なしと認めます。

よって、藤井勇治議員が滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

藤井勇治議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました藤井議員には、登壇の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（藤井勇治君） ただいま議員各位のご推挙をいただき、議長にご選任をいただきました藤井でございます。

議長に就任するに際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

国民皆保険の理念の下に整備された我が国の医療制度は、国民の暮らしを支える最も重要な社会基盤の一つであり、将来にわたって堅持していくことが求められております。

一方で、高齢化がますます進み、高齢者医療費が増え続ける状況の中で、高齢者、現役世代の双方にとって公平で納得のいく負担の仕組みを構築することが、我が国の直面する重要課題となっております。

今後の高齢者医療制度につきましては、国民会議の場で検討されることとなりましたが、今後も被保険者の皆さんに安心して医療を受けてもらうために、後期高齢者医療制度の安定的な運営が求められております。

広域連合においても重要なこの時期に、議長という重責をお預かりする責任の重さを痛感いたしております。

この上は広域連合議会の活発かつ円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、皆様のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

○副議長（伊藤定勉君） ありがとうございます。

議長が決定いたしましたので、議長席を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

藤井議長、議長席をお願いします。

それでは、暫時休憩をいたします。

自席でそのままお待ちいただきたいと思います。

（議長交代）

（午後 2 時 37 分 休憩）

（午後 2 時 38 分 再開）

（日程第 5）

○議長（藤井勇治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 5、議案第 8 号から議案第 13 号までを一括議題といたします。

書記より議件を朗読させます。

○書記（井口明洋君） 議件を朗読いたします。

議案第8号平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号平成24年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、議案第11号平成24年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第12号滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合同規約を変更することについて、議案第13号滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び滋賀県市町村職員退職手当組合同規約を変更することについて。

以上です。

○議長（藤井勇治君） 議件の朗読が終わりましたので、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（橋川 渉君） はい、議長。

○議長（藤井勇治君） はい、連合長。

○広域連合長（橋川 渉君） 本日、議員の皆様方のご参集をいただき、平成24年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、提出しました諸案件の審議を願うに当たりまして、その概要を説明させていただきますとともに、2月議会定例会以降の状況など諸般の報告をさせていただきます。

この度、私は、11月15日に行われました広域連合長選挙におきまして、構成市町長の皆様のご支持をいただき、滋賀県後期高齢者医療広域連合長の職を担わせていただくこととなりました。就任から10日余り経過しましたが、日に日に責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでございます。

後期高齢者医療制度は、開始から4年が経過しましたが、市町の皆様との緊密な連携のもと、制度の定着と安定に尽力してまいりました。今後とも、被保険者の皆さんに信頼していただけるよう、制度運営に当たっていきたくと考えておりますので、引き続き皆様の格別のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、以下、諸般の報告をさせていただきます。まず、高齢者医療制度の見直しを

めぐる国の動向について申し上げます。

社会保障制度改革につきましては、本年2月定例会でも国の動向のご報告があったところですが、その後、平成24年2月17日に社会保障・税一体改革大綱が閣議決定され、高齢者医療制度の見直しについては、「関係者の理解を得た上で、平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出する。」と明記されました。

しかしながら、同法案の提出には至らず、本年8月10日に成立した社会保障制度改革推進法におきまして、「今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ること。」とされ、制度の先行きは、今後の議論に委ねられることとなりました。

当広域連合としましては、国に対し早急に方針を固め、安定的かつ継続的な制度を確立されるよう、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じ要望を行ったところであります。

次に、第2期保険料期間の財政運営状況について申し上げます。

平成22、23年度の第2期保険料期間につきましては、特に初年度の平成22年度において保険給付費が対前年度比7.34%増と大幅に伸びたことから2度にわたり予算の補正で対応いたしました。

この要因としましては、診療報酬のプラス改定に加え介護療養病床から医療療養病床への転換、死亡者の増加などが考えられます。

平成23年度は、対前年比4.46%と比較的落ち着いた状況ではありましたが、それでも毎月100億円を超える支出となりました。

このように増大する医療費の状況の中、当広域連合では、財政の安定運営に努め、その結果、第2期保険料期間の決算としましては、歳入総額が2,386億9,800万円、歳出総額は2,386億8,700万円、歳入歳出差引額は1,100万円となりました。

本年度からは、第3期の保険料期間がスタートし、すでに半年以上が経過しましたが、これまでのところ医療費は当初の見込みの範囲内で安定して推移しております。

しかしながら、これから冬場に向けてインフルエンザの流行など、医療費の増大の懸念もありますことから、その動向を注視し、引き続き適正な保険給付と財源の確保、さらに医療費適正化の取組に努めてまいり所存であります。

次に、健康づくりの取組について申し上げます。

当広域連合では、保険給付や保険料の賦課のほか、高齢者の方々が健康で生き生きと暮らせる健康寿命の延伸を図ることも保険者としての重要な役割であると認識しております。

これまでも市町の皆様と連携しながら、さまざまな事業に取り組んでまいりましたが、特に、高齢者の死亡原因の上位を占める肺炎の発症及び重症化を予防することを目的とし、昨年度から県内すべての被保険者を対象に、肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業を実施し、昨年度は11,800人余の方に接種していただき、皆さんの健康の保持増進に努めたところでございます。

本年度もすでに1,500人を超える方が接種されていますが、これからシーズンを迎えるインフルエンザの予防接種時期に併せて、肺炎球菌ワクチンを接種される方も増えるものと見込んでおります。

併せまして、その他の健康づくりの取組につきましても、今後とも、より一層積極的に推進してまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提出しております案件の概要につきまして、ご説明いたします。

まず、議案第8号及び議案第9号は、一般会計及び後期高齢者医療特別会計の平成23年度決算について、認定を求めようとするものでございます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入額が1億8,900万円に対して、歳出額が1億7,200万円であり、歳入歳出差引額は1,600万円の剰余となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入額が1,257億9,000万円に対して、歳出額が1,247億3,700万円であり、歳入歳出差引額は10億5,200万円の剰余となっております。

なお、平成23年度広域連合決算審査に当たりましては、監査委員から「高齢者医療制度の見直しが行われるまでの間、現行制度の運営に当たっては、市町や県とも緊密な連携を図りながら、安定した財政運営に努めるように」とのご意見をいただいております。今後とも、国の動向を注視しながら情報の収集に努めるとともに、第2次広域計画に基づき、制度の安定運営に努めてまいり所存でございます。

次に、一般会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算について申し上げます。

ただいまご説明いたしました平成23年度の決算に基づき、その剰余金を受け入れるとともに、必要な予算措置を講じようとするものであります。

まず、議案第10号の一般会計補正予算は1,600万円を増額するものであり、国庫支出金返還金等、所要の経費を計上いたしております。

次に、議案第11号の特別会計補正予算は8億9,300万円を増額するものであり、国、市町支出金返還金等、所要の経費を計上いたしております。

次に、議案第12号及び議案第13号は、愛知郡広域行政組合の組織改編に伴い、滋賀県市町村職員退職手当組合の規約を変更するために、構成団体の協議が必要となることから議会の議決を求めるものであります。

以上6件の議案につきまして、何とぞよろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（藤井勇治君） 提案理由の説明が終わりました。

まず、議案第8号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第8号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第8号「平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第9号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第9号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第9号「平成23年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第10号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第10号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第10号「平成24年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第11号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第11号「平成24年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君）　ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第12号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第12号「滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び滋賀県市町村職員退職手当組合同約を変更することについて」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君）　ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号に対する通告による質疑はございません。

よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第13号につきましては、通告による討論はございません。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第13号「滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び滋賀県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩をいたします。

自席でそのままお待ちいただきたいと思えます。

(午後2時53分 休憩)

(午後2時54分 再開)

○議長（藤井勇治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま追加議案が提出されました。

お諮りをいたします。

この際、提出されました議案第14号「滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第14号「滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加日程第1)

○議長（藤井勇治君） 追加日程第1、議案第14号「滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番、山仲善彰議員の退場を求めます。

(9番 山仲善彰君 退席)

○議長（藤井勇治君） 広域連合長の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（橋川 渉君） ただ今、追加提案いたしました案件について、ご説明申し

上げます。

議案第14号は、広域連合議員のうちから選任する監査委員である山仲善彰議員が、本年10月30日をもって任期満了となられたことから、引き続き同氏を監査委員として選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

何卒よろしくご審議いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（藤井勇治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第14号について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤井勇治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤井勇治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りをいたします。

議案第14号「滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤井勇治君） ご着席ください。

起立全員であります。

よって、議案第14号は、原案のとおり同意することに決しました。

9番、山仲善彰議員の入場を許可します。

（9番、山仲善彰君 着席）

○議長（藤井勇治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。（午後2時58分 閉会）

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

平成24年11月27日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 藤井 勇 治

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長 伊 藤 定 勉

署 名 議 員 正 木 仙 治 郎

署 名 議 員 谷 畑 英 吾